

はじめに

OBD検査システムには、複数の事業場の種類があり、事業場の種類によって申請時に入力する内容が異なります。また、システム登録後に種類等を変更することも可能です。
以下の手順でエクセル上で申請情報の入力をお願いします。

1. 登録する事業場の種類の確認 : 本シートにある、**登録する事業場の種類についてを参照し、確認**をお願いします。
2. 登録する事業場の各項目入力情報の確認 : **対象の申請様式シートにて、事業場種類を選択し、白セル部分の入力**をお願いします。

登録する事業場の種類について

種類	説明
申請様式1 【事業場（グループ未所属）】	グループに所属せず、検査業務を実施できる事業場になります。 事業場の種類に、「指定工場（OBD検査実施可）」「指定工場（OBD検査実施不可）」「認証工場」があります。 事業場の情報変更、利用者情報の変更が可能です。 対象：1 事業場単独での申請 ※複数事業場を保有している場合であってもアプリ利用上の管理は事業場別に行う場合は本申請様式を選択します。
申請様式2 【グループのみ】	複数の事業場を管理するグループになります。 管理下の事業場の情報変更、利用者情報の変更が可能です。 また、管理下の事業場に対して、事業場情報・利用者情報の更新可否の権限を付与することが可能です。 対象：所属事業場（様式4で申請する事業場）を管理する側の事務所（事務所に事業場を有しない場合） ※本社等で他の事業場（拠点）のアプリ利用上の管理を一括して行う場合であっても、当該本社等には事業場を有しない場合は本申請様式を選択します。
申請様式3 【グループ兼事業場】	複数の事業場を管理するグループ兼事業場になります。 自事業場での検査業務のほか、管理下の事業場の情報変更、利用者情報の変更が可能です。 また、管理下の事業場に対して、事業場情報・利用者情報の更新可否の権限を付与することが可能です。 対象：所属事業場（様式4で申請する事業場）を管理する側の事務所（事務所に事業場も併設している場合） ※本社等で他の事業場（拠点）のアプリ利用上の管理を一括して行う場合であっても、当該本社等に事業場を有する場合は本申請様式を選択します。（本様式にて申請した本社等に併設する事業場情報については様式4への入力は不要です。）
申請様式4 【事業場（グループ所属）】	グループに所属し、検査業務を実施できる事業場になります。 事業場の種類に、「指定工場（OBD検査実施可）」「指定工場（OBD検査実施不可）」「認証工場」があります。 所属するグループから、事業場情報・利用者情報の更新可否の権限を付与されている場合、事業場の情報変更、利用者情報の変更が可能です。 対象：申請様式2または3で申請した事務所による管理を受ける側の事業場 ※本社等によるアプリ利用上の管理を受ける事業場（拠点）の場合は本申請様式を選択します。 なお、申請対象は申請先の自動車整備振興会の会員となっている事業場にに限られます。 （事業場所属の自動車整備振興会ごとの申請となります。） （注意）様式2または3による申請と同一ファイルに入力して申請してください。